

令和7年度第2回相楽東部広域連合総合教育会議 会議録

1 日 時 令和8年3月23日（月）15:05～16:11

2 場 所 和東町体験交流センター 会議室

3 出席者 広域連合長 山本 篤志
副広域連合長 馬場 正実
副広域連合長 平沼 和彦
教育長職務代理者 石橋 常男
教育委員 村田 年宏
教育委員 谷本 一榮

4 欠席者 教育委員 鈴木 慶一

5 傍聴人 なし

6 議 事

(1) 開 会

(広域連合長)

本日は、お忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、連合教育の充実・発展、さらには子ども達の健全育成のために、日頃から御尽力いただいておりますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

本日は、教育に関する「大綱」や令和8年度の「連合の教育」の重点についての意見交換を議題としております。早いもので、広域連合の設立から、今年の12月で18年目を迎えることとなります。この総合教育会議は、地域の活性化に向けた展望や連合として目指したい、育てたい人物像について、改めて意見交換させていただく場だと考えております。

その目指す姿を実現するために、児童生徒が地域に愛着を持ち、地域とつながりを持ちたいという心を育む取組について議論し、正副連合長と教育委員会が共通認識を持ち、お互いに連携して、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと存じますので、皆様から忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に際しましての私の御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 議 事

(広域連合長)

まず、「教育に関する『大綱』」と「令和8年度『連合の教育』の重点」ですが、相互に関連しますので、一括議題とさせていただきます。教育長職務代理者から、改定内容について概要説明をお願いします。

(教育長職務代理者)

資料は、「教育に関する『大綱』」と「令和8年度『連合の教育』の重点」を用意しています。最初に、大綱1頁、連合教育の基本方針です。基盤となっているのが、「主体的に学び考える力」、「多様な人とつながる力」、「新たな価値を生み出す力」とまとめています。この三つの力を「連合の子どもに育みたい力」と表記しています。三つの力については、京都府教育委員会が三つの力をもって育みたい力ということで、京都府の子どもを育てようというところから来ている力で、それを連合教育委員会の基本として同じ流れで来ました。

大綱2頁、「連合の教育の施策推進の視点」ですが、四つにまとめました。1番目の「連合ならではの教育」については、小規模校の特性を生かした「連合ならではの教育」ということで、特に力を入れた言葉として修正しました。個別・最適な個人に合った学びを統一化してきたということで、小規模校の特性を生かせる一つの学びです。個別最適、それぞれの力、又はそれ相応の力を把握して、それぞれに適した学びをもって全体的なレベルを上げていくという個別最適化ということとまとめています。

2番目には、三つの小学校、二つの中学校が協働するという言葉を使っております。共に働く、一緒に協力をして働くという動きをもって質の高い連合の教育を進めることで連合の力を伸ばす。連合の強みを生かして、今までは、学校と家庭と地域という言葉が多かったのですが、それに保育園も加えて、保育園、学校、家庭、地域のつながりを持った地域全体の教育をやるということと述べています。教育方法や教育条件が変わってきますので、その時代や社会に合った教育を進めていこうということで、ポイントとなるのが広域連合教育委員会だけでなく、全国的な規模で様々な具体的な動きを進めている生成AIの活用をどうするかということが、現在、全国的な一つのテーマになっています。社会的には、生成AIの活用をすることで、人間では時間を要する答えを、生成AIはスピーディーに答えを出すのが魅力ですが、教育の世界においては、考える思考力を養うという部分に重点を置いているので、単なる生成AIを活用するだけでは難しい部分があるので、生成AIを活用しながら思考力をつけていく生成AIに係る方針は、まだ決まっていません。それぞれ小さな学校単位又は教育委員会の中で、こういう事例があるから、このように使っていこうという小さな動きはあります。全体的に生成AIをこのように使っていこうということは難しいので、そのうちに指針が出てくるだろうと思われませんが、それぞれの教育課程に合った、年代層に合った一つの使い方を考えていくということで「有効」という言葉を使いまして、「有効活用」ということで、生成AIをどのように使っていくかということを研究していくことを考えています。先程申したように「協働」ということで、それなりの環境を作っていくということで、そのようなことを視点として設定していくということです。

大綱3頁は、令和8年度ですが、「社会の変化に応じた『連合ならではの』教育の推進」という目標を立てました。「社会の変化に応じた『連合ならではの』教育の推進」ということで、社会の変化、社会の変化が非常に速くて激しい。それに応じて対応していく教育の推進というのが、18年目を迎える令和8年度の目標として挙げさせていただきました。

それについての具体的な指針ということで、「令和8年度『連合の教育』の重点」に移っていきたく思います。重点1頁から3頁までは、大綱で説明した理念に基づいて修正しています。重点6頁からは、学校教育の重点を書いており、柱を書いています。朱書部分を強調して説明をさせていただきます。「我がふるさとを誇りに思う」という言葉を追加しています。

もう一つは、昨年度、その前の年には、アクティブ・ラーニングという一つの手法ですが、具体的な形で書かれていましたが、各小学校・中学校では、全面適用としてアクティブ・ラーニング手法を着手して適用させるということは難しいということで、今年度は各学校に応じた手法をとということで、これは文部科学省が新指導要領で同じ考え方であり、今回の新指導要領で5年目を迎えますが、これを作る前はアクティブ・ラーニングという言葉が指導要領に入れていました。どの段階の教育にも応じるものがないので、アクティブ・ラーニングという言葉は使わないで、こうと、文部科学省はその代わりに主体的対応ができる学びという言葉に置き換えて指導要領を公表して、全国的に指導を整備したという経緯がありますので、連合教育委員会としても、「主体的・対話的で深い学び」という言葉を使って、それぞれの生徒児童に合った授業づくりを各学校で作るという言葉に修正しています。

ICTの方法については、重点7頁から8頁に記載しています。重点8頁には、「⑩児童生徒の個別最適な学び」ということで、これは最近言われておりますので、小人数教育ならではこそこできる、人の学びの考え方ができるので、個別最適化、皆さんそれぞれの動きの中で学んでいく協働事業を述べております。重点8頁及び9頁は、人権教育。重点10頁の人権教育は、これまでどおりの考え方で。重点11頁、地域におけるスポーツについては、京都府が示した「京の子ども元気なからだスタンダード」という言葉を使って機会の充実を示していますが、そういう言葉を使って心と体を実感させます。

重点12頁、都道府県の全体的な動きの中で、教育環境の整備ということを取り入れています。「④大規模災害時に被災した学校の早期再開支援と平時の学校の防災力の向上」ということを入れました。京都府も災害があったときの立て直しについて、専門の教員を養成しています。それに応じて、それぞれ学んだ先生が学校の中に技術やスキルを戻すということです。重点13頁から15頁、ふるさとの伝統を教育にどのように結びつけていくのかを考えております。重点15頁は、それぞれの特性を生かした学校づくり、魅力ある学校づくりを推進しています。今までの流れの中に、それぞれ強調した部分を付け加えながらまとめております。

重点17頁以降は、社会教育です。先程の三つのつながる力（主体的に学び考える力、多様な人につながる力、新たな価値を生み出す力）を基本として、生涯学習の中に、それを足していくという考え方で進めています。重点19頁及び20頁は、和束町で実際に作られた親同士のつながりを推進するような取組を行っています。重点21頁、それぞれの地域で学習活動を行っています。「京のまなび教室」である「かさぎ・まなび塾（笠置町）」、「あそび塾（和束町）」、「Ya!まなびClub（南山城村）」で子ども居場所づくりを支援し、充実していく。重点22頁、人権教育の推進では、各町村で「人権教育・推進計画」に則り、具体的な要素をまとめております。以上が、連合の教育です。

(広域連合長)

教育委員会として、将来を見据えて、来年度、重点的に取り組む項目などを挙げていただいております。この内容につきまして、自由に意見交換したいと思います。どなたからでも結構です、お気づきのことについて、御発言いただけますか。

(副広域連合長)

中学校のクラブに係る地域の移行化というのがあり、数年前から動いてもらっていますが、この動きについては、どのようになっていますか。

(教育長職務代理人)

非常に難しく、進めている地域は進めていますし、京都市内のある地域では、地域型スポーツクラブというのが10年前から立ち上げをして、地域型スポーツクラブは、そのまま学校のクラブになっています。学校のクラブが、地域型クラブの準備はしていますが、和東町も南山城村も地域クラブがありますが、こちらが目指す形にはなっていない状況です。

相楽東部としては、それぞれの地域にスポーツ活動、和東町でしたらマウンテンバイク、笠置町でしたらカヌーとボルダリング、南山城村はカヌー体験というように、それぞれの地域で子ども達を巻き込んでいこうという考え方でやっていますが、特に中学校ではクラブを地域に移行するという事はなかなか難しい状況です。

(副広域連合長)

教育長職務代理人が言うのは本音であり、それを理解できないのはおかしいと思います。

(教育長職務代理人)

現場や様々な会議の中で、様々な意見も出ています。中学校の体育、特にクラブの体育教師に関していうと、当該学校を強くすることが体育教師達の希望であり、クラブを地域へ移行して、教員は定時退庁しなさいと言われる時代において、本来の体育教師の目的と実際に働いている体育教師とは全く異なる状況の中で、体育教師はどうすればよいのかという声が聞こえてきます。

昔は、クラブ活動を指導したいという体育教師が多かったが、現在の新任教師達は、定時になったら帰宅できるという気質に変わっています。学校の活性化といいますが、活性化になっていないので、校長は悩んでいます。

(広域連合長)

中学校のクラブの地域への移行化というのは難しい時代になると思います。昔、先生ではない方で熱心にサッカーを教えておられる方がおられました。子どもだった子が大人になって昔のことを語るのですが、地元ではこうだったという気持ちが残るので、その先生の印象というのは長く残ります。一緒にやってきたという思い出だけでも大事にしていけたらよいと思います。

(副広域連合長)

去夏、和東中学校の生徒が近畿大会に出場したので、草津市内まで応援に行きました。指導される先生方がそういう気持ちでやってくれているのに、文部科学省はそれとは異なることを推進しています。クラブの地域移行については、あまりやるべきことではないと思います。

(教育長職務代理人)

現場を見ていると、活力がどんどん落ちていく。その逃げ道として、クラブを本当に強くして、公立中学校で指導してきた教師達は土日に働かない代わりに、スポーツ指導員に職を変えて、土

日は学校の運動場で、教師ではなくスポーツ指導員ということで手当をもらって指導するという道を考えています。そうしなければ、教師自身の生きがいを実現できるかどうか分からないので、早くその流れを作ってほしいです。地域移行は、その地域で頑張ってもらって優秀な教師を集めています。今後、それが現実的に進む方向ではないかと思います。

(教育委員)

現在の教師の気持ちそのものが、随分変わってきたと思います。家庭を顧みずに生徒のために遠征に行く、対抗試合をするということから家庭重視になっているのではないかと思います。生徒のためという部分を、クラブに求めていくのか、生徒指導に求めていくのか、様々なタイプの教師がいるので難しいと思いますが、クラブそのものに求めてほしいと思います。土曜日、テニス部40名程度が体操服姿で木津川市立泉川中学校方面へ歩いていく姿を見たのですが、あの光景はいいなあと思いました。

(広域連合長)

自分達の子どもの頃は、先生と一緒に目指すクラブの目標があり、それにチャレンジしていくというのは、いつの時代でも必要だと思います。身近な先生方と一緒にやっていくというのが経験として大きかったと振り返ると思います。

(教育委員)

地域へ移行できるクラブと、地域へ移行できないクラブが出てくるのではないかと思います。学校のできるのであれば、学校外でやらなくてもいいのではないかと、何もかも地域移行をやってできるのかなと思います。

(副広域連合長)

保育園・小学校・中学校の卒業式、これから卒業して入学式を迎える児童の表情に卒業する嬉しさと寂しさが表れていない気がします。中学校の卒業式は、それぞれ進路が別れていくので、嬉しさと寂しさの表情はありますが、小学校の児童の顔にはそういう表情もない気がします。一番長い児童生徒で15年間一緒の環境なので、小中一貫校にしてあげた方がよいのかなと思いました。

(教育長職務代理者)

高等学校の卒業式では、生徒会長が在校生代表で挨拶をします。その生徒会長は、小・中学校では支援学級で学んだ生徒でした。高等学校に入ってから、自分の殻を破って積極的に接触することができる、毎日話すことができ、自信をもって学業を受けることができました。中学校からその生徒を知っている先生が「あの生徒がこのように壇上で生徒会長していることが信じられない」と驚かされていました。

和東町は典型的だと思うのですが、児童生徒にとっては、保育園、小学校、中学校が長らく一緒ですから、自分の殻を破るチャンスがありません。笠置町と南山城村では、自分の殻を破るチャンスが少しはあります。どこで自分の殻を破るか、特に校長がそういうチャンスを作ってあげないといけないと思います。

(広域連合長)

これまでの御意見を含めて、それぞれの町と違う点、特色という部分を生かしつつ、広域連合なりに地域移行も含めて、数が少ない中で選択肢も少ないということになりますし、教育の重点のところには、答えが出せるものではありませんが、これまでの御意見というのは切実なことと感じております。時間が押し迫ってきましたので、まとめさせていただきますが、その他のところで、何か御意見がございましたら、どうぞ。

(教育委員)

3小学校、2中学校が協働して、共に伸び行く連合の教育、他の学校に行って取り組むことはよいことだと思いますが、その取り組み方や考え方の意義については、教師や校長がどのように思っているのか、3小学校や2中学校も連携してやることの意義を改めて確かめながら、どのような事例をやっていたらよいのかということを考えます。

小小連携、中中連携を洗い直しながら、課題があるのであれば、それに向けて前に進んでいくべきだと思います。8年目になるので、「連合ならではの」という部分について、振り返る時期とすることが必要になってくるのではないかと思います。

(副広域連合長)

大賛成であり、元教育長が言われた「連合ならではの」という抽象的な言葉が、本当に教育の中に表れているのか、もう一つ見えていないと思います。成果として挙がっているか、どこかで検証して、校長会等でまとめてほしいと思います。

(教育委員)

5人や10人程度の交流だけでは、切磋琢磨はできないので、連合ならではの小小連携は、もしも課題があるのであれば、こういう方向性があるということを出してもらいたいと思います。プラスやマイナスではなく、違う方向性があれば考えていくという連合ならではの良さを尊重しつつも、方向性を考えていくことも大事だと思います。

(教育長職務代理者)

この一年仕事させていただいて、中学校の教師に対して、中中連携、小中連携についてはどうでしたか、と聞くと正直に答えてくれました。それによって、学校としての教育課程の時間を費やしたので、その時間を取り返したい、学校の教育課程をやった上で、中中連携、小中連携があればよいが、ある程度時間を犠牲にして今までやってきたので、教育課程の時間を取り返すのが非常に辛いということでした。この一年間、中中連携、小中連携については、そこまで厳しく言わなかったのが、教育課程の時間を取り返す機会があることに喜んでおられました。

(副広域連合長)

「相楽東部ならではの」という表現をしっかりとできるような話については、いつか議論すべきだと思います。約2年前、ある教師から「総合学習のために準備と児童生徒を移動させる時間、それが本当に児童生徒にとって成果があるのかと聞かれたら疑問である」旨聞きました。

(副広域連合長)

色々な意見がありますが、学校のクラブがなくなるということは、大きな問題と思います。生徒によっては、勉強は不得手だけれども、スポーツはすごく得意であり、活躍する場所がないというのは寂しいことだと思います。勉強ばかりでもないし、先輩や後輩の団体生活というのは、覚えられます。健全な教育の過程の中で、スポーツも勉学も両方していかないと、一方がなくなるといえるのは人生経験ができないので、やはりクラブは続けていかないと可哀想だと思います。

(3) 閉 会

(広域連合長)

終了時間が差し迫っておりますので、皆さんから何か発言したいということがありましたら、御発言願います。

特にならなければ、本日頂きました御意見等を取り入れながら、教育に関する対応と令和8年度の連合の教育を重点の下、連合の教育の更なる推進に向けて教育委員会と連合長部局と構成町村と連携して取り組むことを考えておりますので、皆様方の引き続き御協力・御指導いただけたらというところでございます。引き続きよろしく申し上げます。

これをもちまして、総合教育会議を終了いたします。

以 上